

別記第2号様式（結果の公表）

『鴨川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）』に対する意見募集結果をお知らせします。

『鴨川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）』について、皆さまからご意見を募集しました結果、提出された意見はありませんでした。このため、案のとおり条例案を作成しました。

【条例案の名称】

鴨川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

【案を公表した日】

令和2年6月22日

【意見募集期間】

令和2年6月22日（月）から令和2年7月21日（火）まで

【意見の提出状況】

- 1 意見提出者 0人
- 2 延べ意見数 0件

【実施担当課／問い合わせ先】

鴨川市役所 健康福祉部子ども支援課幼保係
電話番号 04-7093-7113

【お知らせ】

『鴨川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）』については、市ホームページのほか、次の場所で閲覧することができます。

ふれあいセンター内 健康福祉部子ども支援課
鴨川市役所1階 市政情報コーナー